

財務状況把握の結果概要

東北財務局山形財務事務所財務課

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山形県	高島町

◆基本情報

財政力指数	0.41	標準財政規模(百万円)	6,696
R3.1.1人口(人)	22,834	令和2年度職員数(人)	173
面積(K㎡)	180.26	人口千人当たり職員数(人)	7.6

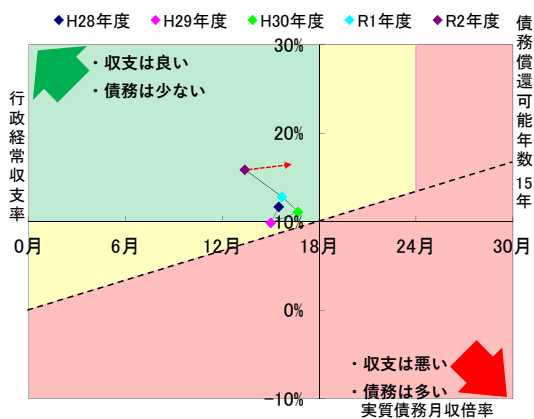
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	26,026	3,735	14.4%	15,660	60.2%	6,631	25.5%	2,371	17.0%	5,088	36.6%	6,420	46.1%
H22年国調	25,025	3,429	13.7%	14,868	59.4%	6,721	26.9%	2,087	16.2%	4,772	37.1%	6,004	46.7%
H27年国調	23,882	3,101	13.0%	13,579	56.9%	7,187	30.1%	1,871	14.7%	4,622	36.3%	6,232	49.0%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	山形県平均		12.1%		57.1%		30.8%		9.4%		29.1%		61.5%

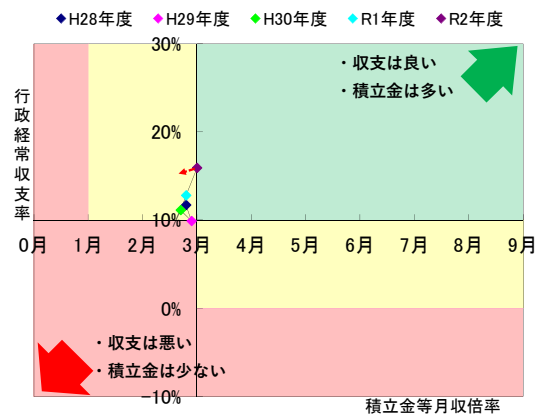
◆ヒアリング等の結果概要

----- 今後の見通し(R6年度)

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく 支出予定額 公営企業会計等の 資金不足額 実質的な 債務 土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

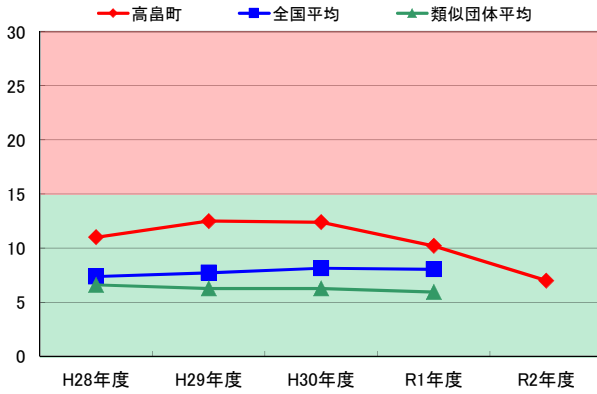
類似団体区分
町村V-1

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山形県 平均値
債務償還可能年数	11.0年	12.5年	12.4年	10.2年	7.0年	5.9年	8.0年	9.3年
実質債務月収倍率	15.5月	15.0月	16.7月	15.7月	13.4月	6.7月	8.5月	12.0月
積立金等月収倍率	2.8月	2.9月	2.7月	2.8月	3.0月	6.3月	7.4月	5.0月
行政経常収支率	11.7%	9.9%	11.1%	12.8%	15.9%	10.7%	11.4%	11.5%

※平均値は、いずれもR1年度

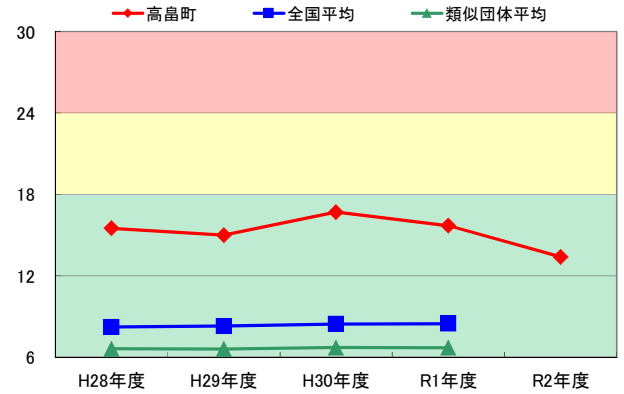
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



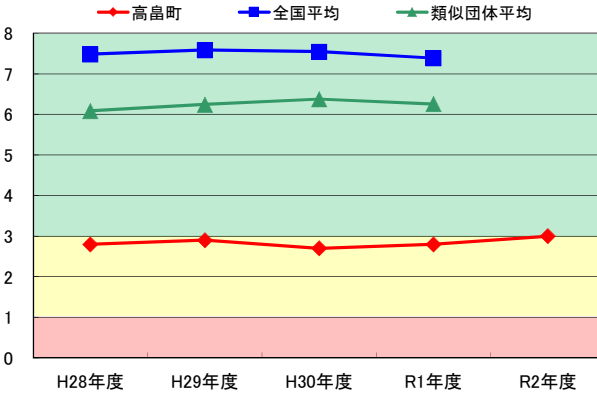
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



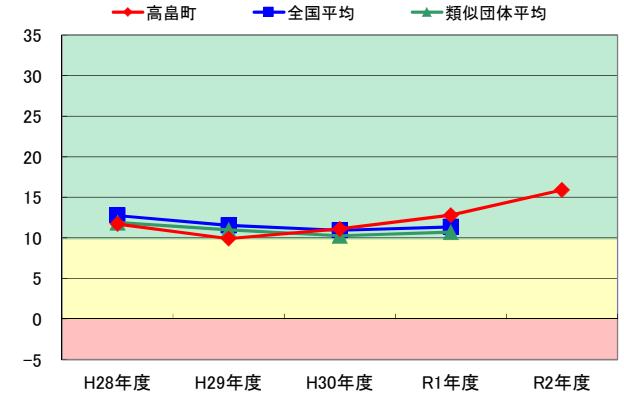
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

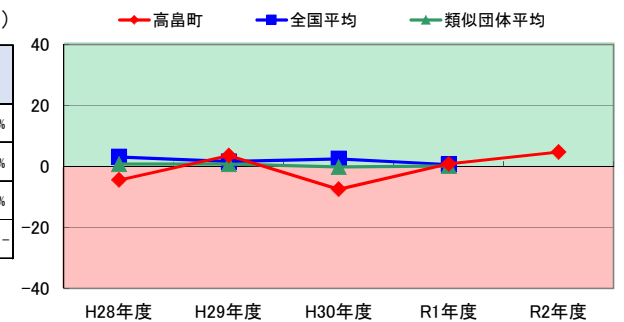
(単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	高畠町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.16%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.16%	30.00%
実質公債費比率	10.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	111.1%	350.0%	-

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年 (単位:億円)



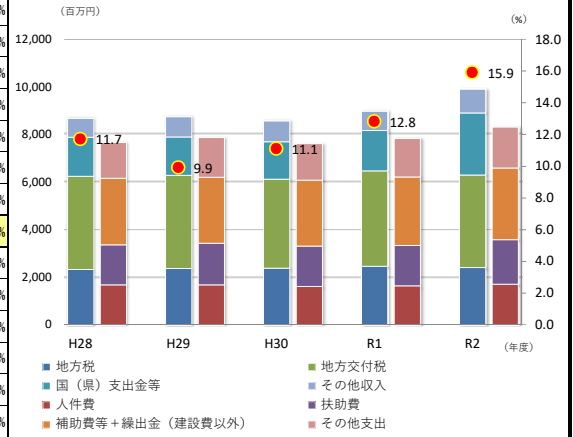
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

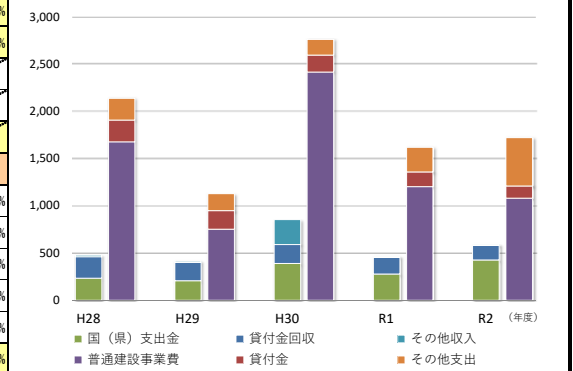
◆行政キャッシュフロー計算書

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		(百万円)	
					構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比	
■行政活動の部■								
地方税	2,323	2,363	2,375	2,463	2,412	24.4%	4,264	44.8%
地方譲与税・交付金	585	625	655	638	716	7.2%	786	8.2%
地方交付税	3,919	3,921	3,741	4,009	3,888	39.3%	2,233	23.4%
国(県)支出金等	1,643	1,618	1,585	1,700	2,612	26.4%	1,709	17.9%
分担金及び負担金・寄附金	97	98	111	73	195	2.0%	211	2.2%
使用料・手数料	112	113	91	86	62	0.6%	183	1.9%
事業等収入	5	6	9	9	14	0.1%	143	1.5%
行政経常収入	8,683	8,743	8,567	8,978	9,898	100.0%	9,529	100.0%
人件費	1,676	1,685	1,608	1,638	1,702	17.2%	1,771	18.6%
物件費	1,172	1,198	1,237	1,310	1,349	13.6%	1,879	19.7%
維持補修費	225	367	203	213	298	3.0%	116	1.2%
扶助費	1,691	1,745	1,706	1,697	1,874	18.9%	1,808	19.0%
補助費等	1,300	1,326	1,344	1,450	1,611	16.3%	1,641	17.2%
繰出金(建設費以外)	1,494	1,451	1,423	1,434	1,412	14.3%	1,187	12.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	109 (0)	99 (0)	91 (0)	84 (0)	76 (0)	0.8%	53 (0)	0.6%
行政経常支出	7,667	7,872	7,613	7,826	8,322	84.1%	8,455	88.7%
行政経常収支	1,017	871	954	1,152	1,576	15.9%	1,073	11.3%
特別収入	102	112	118	142	2,524		142	
特別支出	7	11	0	129	2,568		98	
行政収支(A)	1,111	973	1,072	1,165	1,532		1,117	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	230	204	387	275	424	72.2%	380	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	6	5	6	-	2	0.3%	102	12.3%
財産売却収入	2	4	6	2	5	0.8%	30	3.5%
貸付金回収	227	194	203	178	155	26.3%	62	7.4%
基金取崩	10	5	250	6	2	0.3%	262	31.3%
投資収入	475	411	852	460	587	100.0%	836	100.0%
普通建設事業費	1,679	753	2,418	1,204	1,081	184.2%	1,628	194.8%
繰出金(建設費)	26	29	22	20	39	6.7%	14	1.7%
投資及び出資金	154	151	145	160	165	28.1%	37	4.4%
貸付金	229	194	179	154	130	22.1%	57	6.8%
基金積立	51	2	2	84	308	52.4%	262	31.3%
投資支出	2,140	1,129	2,766	1,622	1,723	293.4%	1,997	238.9%
投資収支	▲1,665	▲718	▲1,914	▲1,162	▲1,136	▲193.4%	▲1,161	▲138.9%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,391 (310)	654 (327)	1,880 (314)	1,072 (249)	689 (239)	100.0%	937 (253)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,391	654	1,880	1,072	689	100.0%	937	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	924 (290)	846 (322)	924 (337)	982 (346)	1,038 (365)	150.6%	925 (365)	98.7%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	924	846	924	982	1,038	150.6%	925	98.7%
財務収支	467	▲192	956	90	▲349	▲50.6%	12	1.3%
収支合計	▲87	64	114	92	48		▲32	
償還後行政収支(A-B)	187	127	147	183	495		192	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	11,253 (13,029)	10,966 (12,838)	11,927 (13,794)	11,796 (13,884)	11,082 (13,535)		4,768 (9,636)	
積立金等残高	2,071	2,132	1,997	2,168	2,521		5,052	

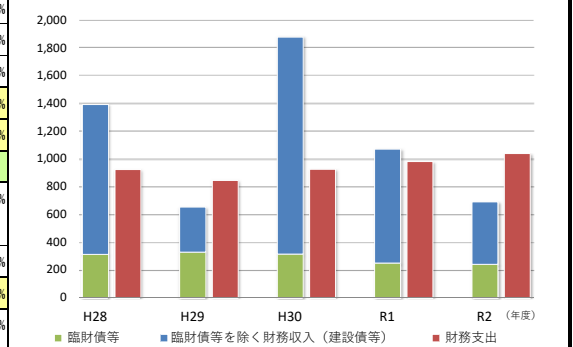
行政経常収入・支出の5カ年推移



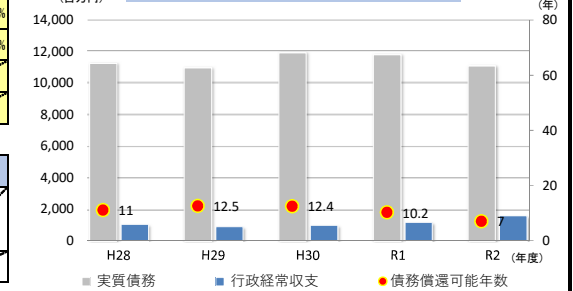
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、平成26年度以降おおむね横ばいで推移しており、令和2年度（診断対象年度）では13.4ヶ月（補正後）と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和元年度の実質債務月収倍率15.7ヶ月は、類似団体平均6.7ヶ月と比較すると劣位している。

※類似団体平均は令和元年度の数値にて掲載している（以下同じ）。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成30年度以降、当方の診断基準（10%）を上回る水準で推移し、令和2年度（診断対象年度）では15.9%（補正後）と同基準を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の行政経常収支率12.8%は、類似団体平均10.7%と比較すると優位している。

また、令和元年度の債務償還可能年数10.2年は、類似団体平均5.9年と比較すると劣位している。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成27年度から令和元年度まで2ヶ月台であったものの、令和2年度（診断対象年度）では3.0ヶ月（補正後）と当方の診断基準（3.0ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の積立金等月収倍率2.8ヶ月は、類似団体平均6.3ヶ月と比較すると劣位している。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」「②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	7.0年	9.8年	6.9年	12.3年	12.6年	11.0年	12.5年	12.4年	10.2年	7.0年	5.9年
実質債務月収倍率	11.4月	11.7月	11.8月	14.2月	15.0月	15.5月	15.0月	16.7月	15.7月	13.4月	6.7月
積立金等月収倍率	2.8月	3.2月	3.5月	3.0月	2.9月	2.8月	2.9月	2.7月	2.8月	3.0月	6.3月
行政経常収支率	13.7%	9.9%	14.1%	9.6%	9.8%	11.7%	9.9%	11.1%	12.8%	15.9%	10.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

平成26年度(前回ヒアリングの基準年度)以降、債務高水準となっていない。

平成23年度までは、起債額抑制のための財政規律を持ち地方債借入に臨んでいたものの、現在その制限は撤廃されており、高島中学校の整備を進めた平成26年度以降も、図書館建設事業【平成30年度】、屋内遊戯施設整備事業【平成30年度～】等の人口減少の抑制を企図した大型建設事業(教育関連施設の整備、子育て支援施設の整備等)が続き、地方債現在高は増加傾向にある。

一方、積立金のうち「その他特定目的基金」も、建設資金としての取り崩し等で減少傾向にあった。令和2年度は、経済対策基金の増加等により「実質債務」は対前年比で減少しているものの、前回ヒアリングの平成26年度と比較し、10億円ほど(平成23年度と比較すれば、27億円ほど)増加している。

●実質債務の経年推移

(単位:百万円)

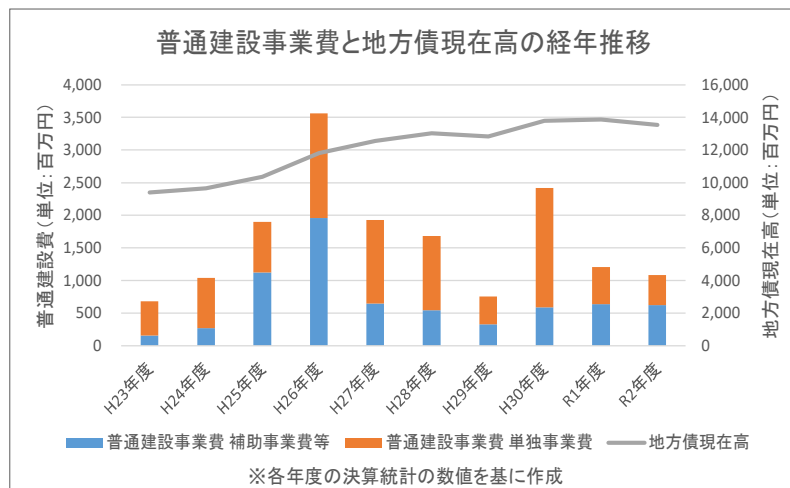
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実質債務(百万円)	8,305	8,171	8,343	10,047	10,798	11,253	10,966	11,927	11,796	11,082
地方債現在高	9,393	9,650	10,366	11,807	12,562	13,029	12,838	13,794	13,884	13,535
有利子負債相当額	976	717	481	402	353	295	260	130	80	68
積立金等残高	2,063	2,197	2,505	2,162	2,117	2,071	2,132	1,997	2,168	2,521
実質債務月収倍率(月)	11.4	11.7	11.8	14.2	15.0	15.5	15.0	16.7	15.7	13.4
債務償還可能年数(年)	7.0	9.8	6.9	12.3	12.6	11.0	12.5	12.4	10.2	7.0

※四捨五入により、実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高とならないことがある。

平成27年度以降、償還後行政収支※は連続して黒字であり、普通建設事業の積極的な展開の中でも、借入元金の返済が経常的な収支で賄えているため問題はないものの、令和元年度の一人あたりの「地方債残高」は599.49千円であり、類似団体平均と比較すると多く【49団体中44位】、「積立金等残高」は93.6千円であり、類似団体平均と比較すると少ない【49団体中41位(財政調整基金は48位)】。債務系統の指標は、類似団体平均と比較し劣位となっている。

※償還後行政収支

歳入歳出全体を大きく4つに分けると、税収や人件費等の経常的な収支(行政経常収支)、諸収入や臨時的な事業等に係る収支(行政特別収支)、建設事業等の投資的な収支(投資収支)、借入金の借入及び借入元金の償還に係る収支(財務収支)に分類することができる。償還後行政収支とは、「行政経常収支＋行政特別収支－財務支出」で求められ、差がプラスであれば借入元金の返済を経常的な収支で賄えている状態を表し、差がマイナスであれば、借入元金の返済が経常的な収支で賄いきれていない状態を表している。



●主な数値の類似団体等比較

(単位:千円)

	高島町	類似団体平均	山形県平均
地方債残高(人口比)	599.49	383.51	729.84
	—	44位(49団体中)	15位(35団体中)
積立金等残高合計	93.60	198.83	234.05
	—	41位(49団体中)	31位(35団体中)
(財政調整基金)	22.24	81.04	80.45
	—	48位(49団体中)	32位(35団体中)
実質債務月収倍率	15.7月	6.7月	12.0月
	—	48位(49団体中)	29位(35団体中)

※令和元年度比較

は下位20%に含まれる。

【収支系統・積立系統】

平成26年度(前回ヒアリングの基準年度)以降、平成27年度、29年度は「積立低水準」となっている。

積立金等残高は、【債務系統】に記載のように、類似団体比で劣位にあり、平成27年度以降、積立金等月収倍率は当方の診断基準(3.0ヶ月)を下回る水準で推移してきた。
 その中で、平成27年度、29年度に行政経常収支率が診断基準の10%を下回ったことから、「積立低水準」となったものである。

●積立金等残高の推移

(単位:百万円)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
積立金等残高	2,063	2,197	2,505	2,162	2,117	2,071	2,132	1,997	2,168	2,521
歳計現金	624	498	407	489	403	334	496	449	572	658
財政調整基金	409	483	522	395	520	495	389	543	515	569
減債基金	192	192	393	393	394	401	408	415	413	320
その他特定目的基金	839	1,023	1,183	885	800	842	838	590	668	974
積立金等月収倍率(月)	2.8	3.2	3.5	3.0	2.9	2.8	2.9	2.7	2.8	3.0
行政経常収支率(%)	13.7	9.9	14.1	9.6	9.8	11.7	9.9	11.1	12.8	15.9

※四捨五入により、積立金等残高＝現金預金(歳計現金+財政調整基金+減債基金)+その他特定目的基金とならないことがある。

収入面の特徴として、法人数が少ないこと、農地が多く宅地面積等の割合が低いことなどを要因にして住民税収入全般が低位で、行政経常収入に占める自主財源の割合(令和元年度**29.31%**)は、類似団体49団体中46位と劣位にある。また、支出面の特徴として、病院事業、下水道事業への繰出比率(令和元年度繰出比率 病院:6.10%、下水道:5.3%)が合わせて10%を超える水準にある。これらを背景として、行政経常収支率が低位に抑えられるとともに、財政調整基金等への積立原資の確保が十分にできず、積立金等月収倍率は3ヶ月未満で推移してきたと考えられる。

令和2年度(診断対象年度)は、地方創生臨時交付金を充当した「新型コロナウイルス感染症経済対策基金」1.9億円ほどを「その他特定目的基金」として積み増すことができた(コロナ対策としての一過性の財政支援)こと等から、積立金等月収倍率は、診断基準と同水準の3.0ヶ月に改善している。

●主な数値の類似団体等比較(人口一人あたり)

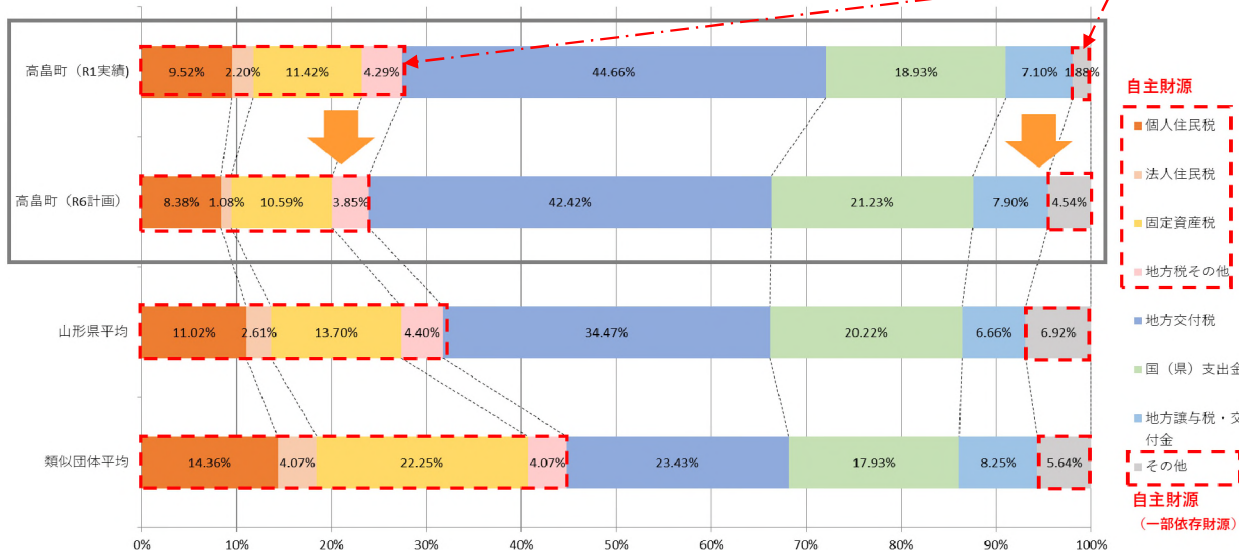
(単位:千円)

	高島町	類似団体平均	山形県平均
自主財源(行政経常収入に占める)	113.63	174.06	155.34
	—	46位(49団体中)	26位(35団体中)

※令和元年度比較

は下位20%に含まれる。

行政経常収入に対する収入科目の割合



【今後の見通し】

○収支計画名:高島町財政計画

令和2年度に「高島町財政計画」(計画期間:令和2年度～令和6年度)を策定している。当該計画を基に算出した 財務指標(計画最終年度:令和6年度)は以下のとおりである。

指標	R2年度	R6年度	備考
		R2との比較	
債務償還可能年数	7.0年	8.6年 悪化	地方債残高が増加し、行政経常収支が減少するため。
実質債務月収倍率	13.4月	16.3月 悪化	実質債務が増加し、地方税など行政経常収入が減少するため。
積立金等月収倍率	3.0月	2.9月 悪化	庁舎建設等に伴う積立金残高の減少を見込むが、行政経常収入も減少するため。
行政経常収支率	15.9%	15.7% 横這い	歳入の落ち込みに対応するために、義務的経費等の歳出削減に取り組むため。

<計画最終年度(令和6年度)における総合評価>

■債務償還能力 → 留意すべき状況とならない見通し

①ストック面(債務の水準):債務高水準とならない見通し

実質債務月収倍率は16.3ヶ月と当方の診断基準18.0ヶ月を下回る。

②フロー面(償還原資の獲得状況):収支低水準とならない見通し

行政経常収支率は15.7%と当方の診断基準10%を上回る。

■資金繰り状況 → 留意すべき状況とならない見通し

①ストック面(資金繰り余力の水準):積立低水準とならない見通し

積立金等月収倍率は2.9ヶ月と当方の診断基準3.0ヶ月を下回るものの、行政経常収支率は15.7%と当方の診断基準10%を上回る。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度):収支低水準とならない見通し

行政経常収支率は15.7%と当方の診断基準10%を上回る。

【その他の留意点】**1. 新庁舎建設と実質債務**

・令和4年度以降、新庁舎建設事業が本格的に開始(総事業費41億円 地方債予定額31億円)される。地方債残高は増加していくとともに、建設費用として、公共施設等整備基金から9億円ほどの取崩しが見込まれている。実質債務は、計画終期時点で119億円(8億7千万円の増加)となり、地方債残高、公債費のピークを見込む令和6年度まで、市町村民税の減収等も見込まれていることから、厳しい財政運営が予想される。今後は、起債抑制の取組みや具体的な経費節減の検討、積立原資確保のための行政経常収支の改善を進める方が求められる。

2. 繰出比率の低減に向けて

・病院会計への繰出額は、新型コロナの影響で患者数が減少したことなどにより収益が悪化し、「新公立高島病院改革プラン」の令和元年度、2年度の計画見通しを上回る実績となった。また、ヒアリング時点において、平成3年度以降有効な新規経営計画は策定されていない。移設後20年以上が経過し、医療機器及び建物等の補修、整備も必要な中、一般会計からの支援を必要とする現状においては、新型コロナ対応の繁忙等により遅れている「次期計画」を早期策定し、将来的な財政負担の把握が求められる。

・同様に繰出比率の高い下水道事業(公共下水道他)についても、今後は、管路等施設の老朽化にともなう維持管理、更新の時期に入ってくる。策定済みの下水道ストックマネジメント計画等に基づく適切な収支計画の上、将来負担の把握が求められる。

3. 行政経常収入の増加とアフターコロナ

・新型コロナの影響で、令和2年度の「法人税」は大きく減少した。一方、高島町は、生食用、ワイン用のぶどうの産地として有名であり、近年農業所得(所得税)の伸びにつながっている。旧時沢小学校を利用した「熱中小学校」プロジェクトは交流人口を増やし、同サテライトオフィスは起業家を育て、新しいビジネス機会を生み出すなど、特色ある地方創生の萌芽が見られる。現在、東北中央自動車道に(仮称)高島スマートICと新規工業団地を整備中であり、アフターコロナの新規雇用とさらなる交流を呼び込もうとしている。

・ぶどうをはじめとする豊かな農産物などが返礼品となっている「ふるさと納税」は、交流人口が育んだ個人、企業の応援を受け、寄附額(令和2年度実績:1億3千万円 前年度の6倍強)が大きく増加している。

・近年の行政経常収入の伸びは、国(県)支出金等の増が主たる要因であるものの、上記に記載した地方税、寄附金収入が着実に伸びている。コロナ下で創設された山形県「地域経済変動対策資金(ゼロゼロ融資)」の町内中小企業経営者等による利用実績は県下有数であり、厳しい現在を乗り越えることで、今後、町の活況とともに税収の回復、行政経常収支率、自主財源の割合の向上につながることを期待する。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目		理由
1	国（県）支出金	-2,297,100	新型コロナウイルス感染症に係る臨時的かつ多額な収入であるため、補正している。（特別定額給付金）
2	行政特別収入	2,297,100	
3	補助費等	-2,297,100	
4	行政特別支出	2,297,100	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務可能償還年数（年）	R2年度	7.0	7.0
実質債務月収倍率（月）	R2年度	10.9	13.4
積立金等月収倍率（月）	R2年度	2.4	3.0
行政経常収支率（%）	R2年度	12.9	15.9